

## 第2回要配慮者支援対策部会 議事要旨

日 時：平成24年10月19日（金）午後3時～5時15分

場 所：市役所会議室2

出席者

部会長：梶山委員

委 員：中村委員、藤井委員、神田委員、木下委員、斉藤委員、岡島委員

西野委員、前川委員

（代理出席）福岡委員（三原）

（欠席）山口委員

事務局：新開総括主査、大江

案件1 現行の地域防災計画における要配慮者に関する防災対策について  
事務局から配付資料を確認後、説明

委 員 長岡京市で水害を体験した70歳代の体験談があった方がよい。  
地震に関しては、阪神大震災の体験談を聞きたい。消防署のOBから  
支援についての体験談を聞きたい。

委 員 阪神大震災の長岡京市の被害は垣根が倒れたぐらいと聞いている。

委 員 東日本大震災の支援を経験した市職員の体験談聞きたい。

事務局 市から4名の職員が支援にあたった。当初は窓口対応、次は避難所の  
補助等にあたった。

委 員 東日本大震災での要配慮者の避難はどうだったのか。

事務局 市職員が支援にあたったのは1カ月以上経過していたので、要配慮者  
も含め、避難は終わっていた。詳細はわからない。

委 員 東日本大震災の記録は、NHKアーカイブが参考になる。

案件2 災害時要配慮者支援制度の課題・問題点の解決について  
課題・問題点を「長岡京市災害時要配慮者避難支援プラン全体計画（案）」  
の項目に合わせて検討

### 2 避難支援プランの対象者の考え方（範囲）

① 旅行者の要配慮者をどうするのか。

部会長 事務局が前回の部会で出た課題等を項目別に分けている。①について  
検討をお願いしたい。

事務局 現在、帰宅困難者と住民の避難所を分ける方向で検討している。  
委員 要配慮者が単独で旅行される方は少ない。介護者が付き添いをしているケースが多い。視覚障がい者、難聴者も同じ。  
委員 旅行者の要配慮者は常時滞在者ではないので、今回の検討から除いてもいいのでは。避難誘導や避難所での配慮を中心に検討すればいい。  
委員 一般の避難者と同じように対応し、帰宅困難者であれば対応を変える。

部会長 次に、②～④は関連があるので一括して検討をお願いする。  
② 小さな子が多い家庭、90歳以上の夫婦など対象者の見直しをしてはどうか。  
③ 対象者を絞り込みすぎている。表記の仕方にも注意がいる。  
④ 集団生活がしにくい人、また、見た目で支援が必要かどうか分りにくい人への対応が難しい。精神福祉手帳の保有者も同じである。

事務局 参考資料の調布市では「高齢者のみの世帯」が入っている。  
委員 当初に設定するとき、何か参考にしたのか。  
委員 国のガイドラインに基づいて作成した。先ず、小さいところから始めた。

事務局 今でも約5割の避難支援者の欄が空白になっている。  
委員 間口を広げるとマンパワーが必要になる。できるところから順次広げてはどうか。

委員 実際に動かないと、優先度をきっちりしないと、今でも対応する人がいない。

委員 国のガイドラインは変更されていないのか。

事務局 変更されていない。

委員 静岡市は絞り込みをかけている。表現方法がうまくできている。本市も工夫すればよい。

事務局 計画が動くように表現したい。

委員 今の要綱でも広く読み替えができる。今でも不安な人は申し出て登録していただいている。ただし、列挙する方が親切で分かりやすい。

委員 名簿に登録しても削除するシステムを考えるべき。今後、さらに高齢者が増え、登録者数がふくらむ一方では困ることになる。  
また、乳幼児が3人いる世帯など、要配慮者世帯であることに自分で気付くことも大事。乳幼児の健康診断時に広報しては。

委員 自治会がある地域では、支援者が空白の人には自治会で記入する。

委員 小さな自治会で転居が少ない地域や、事務引き継ぎがうまくいっている自治会はいいが、それ以外の地域では自治会で探すのも難しくなっ

いる。

うまくいっている自治会を紹介してはどうか。

事務局 各地域での出前講座では伝えている。

委員 プランのイメージがないと、市民が納得しないのでは。

委員 絞り込むほうがいいのか、今の書き方がいいのか。

委員 前提を入れながら、療育手帳など拡充すべき。

要綱の改正はいつからできるのか。

事務局 来年4月からになる。現在、名簿の更新中で民生児童委員に対象者宅を回っていただいている。

委員 静岡市のプランは「自分でできること」「自分でできないこと」を明確にしている。静岡市は意識が高い。

委員 登録したら市が来てくれると思っている。自分で支援者を探す努力をすることも必要。

委員 市民ボランティアの養成が必要。高齢化率が上がり、登録者数がますます増える。

委員 事務局で要綱第2条の改正案を考えてほしい。絞り込みと対象者を広げる方法をうまく織り込んでほしい。

### 3 要配慮者情報の収集・共有の方法

部会長 次に、情報の収集・共有の⑤～⑧について一括して検討してほしい。

⑤ 約2,000人が登録できていない。抜けていたり、漏れている人への対応はどうするのか。

⑥ 未組織地区に135人が登録されている。どう対応していくのか。

⑦ 要配慮者の昼間（通所しているのか）・夜間の居場所を把握する必要がある。しかし、沢山の情報をすべて行政が管理するのは難しい。

⑧ 個人情報の問題もあるが、積極的な活用が必要であると思う。地域のつながりや個人情報に対する考え方はこのままでいいのか、市民全体で考えてもらう必要がある。

委員 登録していない方で救いの手が必要なら自助に促す努力も必要。

委員 個人プランも優先順位をつけて行うべき。

委員 登録できていない人の中には元気な人もいる。

委員 昼と夜で対応が違う。（要配慮者が施設に行っている、昼間は支援者が会社へ行っている。など）

委員 ケアマネに協力いただければ、うまくいくのでは。

- 委員 ケアマネは多忙でなかなか難しい。
- 委員 災害が起こればケアマネも大変なことになるので、業務を減らすために協力要請をすればいい。
- 委員 福祉施設の職員でも要配慮者かどうかわからない。
- 委員 市だけでの問題ではない。マスコミや報道で繰り返し放送することが必要。現在、内閣府のインターネット、テレビで呼びかけをしている。
- 委員 広報・HPの啓発を行い、未組織地区のフォローをしてほしい。
- 委員 市職員のOBなどボランティアになってもらったり、ボランティアを養成する。
- 委員 府のメールで市の情報がとれる。
- 事務局 NTTドコモ、ソフトバンク、auの3社が緊急速報をメールで流している。中には受信できない機種もある。迷惑メールのフィルターをかけていると受信できない。先日の大阪府の実験では約6割が受信できなかった。
- 部会長 熱心に検討いただいたが、時間がなくなって来た。  
まだ、検討項目が残っているので、10月30日(火)午後1時30分から第3回の部会を開催したい。

以上の議事をもって、第2回要配慮者支援対策部会を終わる。